

平成22年度 第7回行財政改革審議会議事録（全体会）

日 時	平成22年11月9日（火） 午後7時～午後7時50分 （午後8時55分～午後9時30分までは分科会）
場 所	大東支所4階会議室
出 席 者	田中啓会長、米田博文副会長、石野哲也委員、伊藤鋭一委員、 窪野愛子委員、西村康正委員、鈴木純一郎委員、寺嶋慈子委員、 松本春義委員、水谷陽一委員
掛 川 市	松井市長、伊村理事、中山企画政策部長、平出行政課長、 釜下財政課長、栗田企画調整課長、鈴木企画調整課主幹、 都築行革推進係長、新貝
傍 聴 者	8名

（審議会内容）

1 開 会

企画調整課長

それでは、改めましてこんばんは。昼間のお仕事の後、夜分お集まりをいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から第7回行財政改革審議会を開催いたします。開会にあたりまして、松井市長よりご挨拶を申し上げます。

本日の会場でございますが、マイク等の音響設備が、この審議会、それから分科会すべてですね、セッティングされておりませんので、誠に申し訳ありませんがよろしくお願いたします。それでは、松井市長よろしくお願いたします。

2 挨 拶

松井市長

改めまして、こんばんは。今日は大変お忙しいところお集まりをいただき、誠にありがとうございます。

審議会のみなさま方におかれましては、9月の後半から市の行財政改革の目標達成に対する寄与度の高い事項を、審議会が独自に検討する事項として選定をいただき、これまで3回の分科会や、必要に応じて勉強会といいますか、学習会を開催していただきながら、熱心にご協議をいただいております。審議会の知見や市民感覚が生かさ

れたご協議をいただいていることに厚くお礼申し上げます。

また、本日は次第にもありますように、各分科会における協議の途中経過が報告されるということでもあります。分科会Aにおいては「駅前東街区再開発事業」、分科会Bにおいては「支所・公共施設のあり方」、分科会Cにおいては「委託料・補助金について」というテーマであります。いずれも市にとりまして重要な事項であり、そして12月中下旬には審議会全体として協議結果が取りまとめられるということでもありますので、引き続きご協議をよろしくお願い申し上げます。

掛川市の行財政改革の取り組みの状況であります。現在、改革工程表に基き順次見直しを進めております。最初の取り組みとして、支所及び公共施設のあり方の検討を実施しているところであります。関係する担当課長等による第1回検討委員会を9月21日に開催し、現状の分析や課題の抽出など、これまで3回にわたり検討をしてまいりました。今後、課題の整理を行いつつ、また本件は審議会の独自検討事項にもなっておりますので、それとも整合を図りつつ、見直し方針を策定をしていきたいと考えております。このことにつきましては、本日市の行財政改革の取り組み状況を報告する中で説明をいたします。

それでは、本日も前回同様ご協議をお願い申し上げて、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

企画調整課長

それでは、次第の3協議事項に入る前にですね、本日の資料の確認をお願いしたいと思います。本日の資料でございますが、次第、それから右肩に資料1、資料2、資料3ということで、今日の資料になります。それからですね、お手元の封筒にですね、これまでのA、B、C分科会の資料を配付してございます。委員のみなさまが所属する以外の分科会の資料が、封筒の中に今日お配りしてございますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、3の協議事項に入りたいと思います。ここからは、田中会長の進行でよろしくお願ひしたいと思います。

3 協議事項

田中会長

全体会としての審議会は、9月29日以来ということなので、1ヶ月以上、久しぶりということになります。随分、お会いしてなかったなという感じがいたしますが、この間ですね、3つに分かれました各分科会で精力的にですね、検討作業を進めていただきまして、誠にありがとうございます。各分科会での進行状況につきましては、市のほうからもですね、資料として提供がありましたし、話も聴いておりましたけれども、なかなかですね、顔を出すことができませんで、大変申し訳ございません。

本日ですけれども、久しぶりの全体会ということですので、最初30分ぐらい全体会として使いたいと思っております。この中で、まずお願いしたいのは、各分科会、

これは分科会長さんをお願いしたいと思っておりますけれども、これまでの分科会における検討の状況についてですね、経過報告を簡単にお願ひできればと思ひます。ですから、A、B、Cということで、米田さん、松本さん、そして私ということで、5分ずつぐらいで簡潔にですね、これまでの状況と、あと今後ですね、どのような形でまとまりそうかというあたりを、もし見えていらっしやいましたら、そのあたりもご紹介いただければと思ひます。その後でですね、今後の日程について、資料1を使いながら少しご相談させていただきたいと思ひます。その後で、市のほうから独自にですね、進めてもらっている取り組み状況について報告を受けたいと思ひます。そのあたりで30分優にですね、過ぎてしまうと思ひますので、その後分科会ごとに分かれまして、分科会ごとの検討作業、あるいはヒアリングに移っていただきたいと思ひます。今日はですね、最初全体会で使ひまして、その後は分科会に分かれまして、後全員が集まるということはいたしませんので、分科会に分かれた後は分科会ごとに解散ということで、お願ひできればと思ひます。このような進め方でよろしいでしょうか。

それから、先ほどご案内がありましたけれども、本日マイクが使えないということですので、後ろに傍聴の方もいらっしやいますので、私もちょっと耳が悪いものから、できるだけ大きい声でご発言をいただければ幸いです。

それでは、まず早速ですけれども、各分科会からの経過報告をお願ひしたいと思ひます。それでは、分科会Aの米田委員のほうからまずお願ひいたします。

米田副会長

分科会Aの分科長をしております米田でございます。今回は大東町の支所ということで、今まで来られなかった傍聴の方もお見えになっているかと思ひますので、この駅前再開発に対して我々がですね、実は昨日も市の都市整備課の方に説明をいただきまして、都合4回やってまいりました。非常に仕分けの中でも金額は大きい、市の負担の税金を使う額が非常に多いということ、あるいはステークホルダー、こういう再開発によるいろいろ利害関係者の方が非常に多い、とてもデリケートな問題であるということをお我々がやらせていただいているわけなんですけれども、そういう意味でですね、私とこちらにいます水谷委員、そして鈴木委員、それから窪野委員4名で一番分科会の中で多いスタッフでやってまいりました。

それで、担当課であります都市整備課の部長、課長、係長の方、ずっと説明を聴いていたんですけれども、やっぱり駅前再開発をするというその事業主体は、市の土地を使うわけなんですけれども、会社を地権者の方が興してらっしやる、それが弥栄（いやさか）かけがわ株式会社というのを発足いたしましたということなんで、その方々に直接話を聴こうということで、先月の27日に分科会で市役所5階の会議室にその弥栄かけがわの社長であります仁科さん、それからおかみさん会の山本和子さん、兩名にご出席をお願ひしまして、直接当事者から話を聴いたわけでございます。我々が最初の第1回目の9月の29日のこの分科会の時からずっと申し上げていることは、我々が仕分けする時にですね、必要なこれだけ我々分科会のAは分厚い資料があるんですけれども、こういう駅前の再開発ビルをつくる、そしてどれだけの資本、お金を使って、どれだけの収益を上げてこうなるよという、いわゆる民間でいう事業計画で

ございますね、事業計画を出してほしい、これを先々月の第1回目から申し上げているわけなんです、まだ出ておりません。昨日も今日に備えましてですね、朝9時月曜日、担当の部長、課長さんもお忙しい時なんです、1時間半ですね、9時から11時近かったかな、2時間ぐらいいきましたんでしょ、いろいろ最新のデータも見せていただきながら、非常に客観的に申し上げて担当の部課長、係長一生懸命おやりになっている、今までもずっとおやりになったんでしょ、その努力は買うんですけども、まだ出てこない、こういう状況でございますので、今の段階でやる、やらないという結論は申し上げられません。

ただ、我々4人の私を含めですね、委員が納得する、静岡新聞先月の29日の朝刊にもありますけれども、私は常々申し上げている。再開発事業に対して反対ではないと、しかしながら、その事業をやるにおいて4億6千万という掛川市ですね、税金を使うわけでございます。みなさんの血税でございます。それが本当に市民のためになるのか、あるいはこれから松井市長が常々申し上げている安心安全のまち掛川の大きな目玉でございます新しい新病院、これが非常にお金がかかる、財政課長から3ヶ月も我々レクチャー受けたわけでございますけれども、市税が厳しい中でですね、市民病院が大きく金がある、黒字になるのはすぐではないと、これは既成の事実でございますから、じゃあ駅前の再開発が必ずや成功しないとですね、赤字を垂れ流すようでは、これは市民のみなさまに申し訳ない。ですから、しっかりとした事業計画、我々委員がですね、納得する、腑に落ちる、これならやらなきゃいけない、こういったものをですね、出していただかない限りは我々としてもですね、どうぞおやりになってくださいということとは言えません。

こういう観点からいきますと、今ひとつ、先月の27日も弥栄かけがわの代表の方に来ていただいたんですけれども、我々としてですね、これならいいというところに4人の委員とも納得をしております。昨日も資料をいただいたんですけれども、まだ計算書、国からの補助金の額が決まらない、あるいは弥栄かけがわの事業計画がまだはっきりしないということで、結論には至りませんでした。ただですね、ここに至るまで、みなさんその経緯はずっと平成16年からいろいろ、その前から動いているんですけれども、なかなかその時の状況でですね、いわゆる事業計画というか、うまくいくという自信が持てなくて、あるいは諸般の事情があるんでしょ、今日まで至っている。そしてその安藤建設というところが、まだこれ予定でございますけれども、いわゆるいろいろ事業を行うときにですね、そういった業者に今予定されているんですけれども、再開発事業、いろいろなところゼネコンに声を掛けたんですけども、地方都市の駅前再開発をやれると手を挙げたのはその1社であるということからしてですね、あるいは我々勉強してきて浜松のザザシティ、地権者の組合が36億の赤字で解散するにもできない。あるいは、沼津の駅前、そして磐田。磐田はまだ収支がはっきりしておりませんが、オープンにできない厳しい状況であるというのを我々はつぶさにですね、市の担当の方から聴いているわけなんです。

こういった状況の中で、非常に額が大きいものですから、慎重に討議をして、そして我々4人の委員が納得する、これならというところを早急に結論を出そうと。そこまでまだ現下の状況をですね。その大きな市民のいろいろな方ですね、疑問はこう

いう厳しい西部地区で一番著名なヤマハであるとか、スズキ自動車さんであるとか、そういったような大きな会社がリストラだなんだという現下の状況に鑑み、厳しい時に船出をするに値するだけの事業計画、これを常に我々は申し上げております。それがまだ出ないという状況でございます。そして、結論が出るためにはですね、そこを我々4人の委員が納得するこういったものがいつ出てくるのかというような状況にあります。4回やりましてですね、やるたびに、回を重ねるごとに自信が深まるんじゃないかと、回を重ねるごとにですね、そのビルの中には公共床とって、掛川の市の出先機関が出るということでございますので、そういった意味でも我々行革審のメンバーは無駄を省くこととは違う千平米の市の新しい事務所ができるということは、我々の行革審の存在意義を問われるような状況ではないのかなと、私をはじめ委員は不安を覚えております。回を重ねるごとに納得するどころか、不安が出ているという状況であります。

5分にはならなかったんですけども、一生懸命やっているというところはですね、みなさんに十分わかっていただいたんじゃないかということです。以上です。

田中会長

ありがとうございます。まずですね、各分科会からの報告を5分ずつということで、先に進めてまいりたいと思います。分科会Bの松本さんお願いいたします。

松本委員

それでは、分科会Bのリーダーを務めております松本と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。Bのところもですね、3回のオープンな分科会と、独自の勉強会、そして現場踏査をした経過を資料に基いてですね、説明をさせていただきます。

1回目のところはですね、まだ資料だけのところでしたので、書いてあるように支所の配置人数だとか、本庁と支所の重複する事務事業の排除だとか、あるいは窓口サービス以外は合理化、現場踏査の実施、市民意見の確認等々が出まして、また公共施設においてはですね、重複した機能を持つ施設の統合、あるいは施設の老朽化、あるいは施設における同一指定管理者の問題等々の意見が出ました。

そして、2回目の勉強会において、支所機能について基本的な考え方というところは、市民サービスを残して本庁との重複業務をですね、集約、排除していきたいと。そして、新規サービスは現状の見直し無きままでプラスオンしないと。それから、公共施設、今回は非常に多くの公共施設の中から、社会体育施設に特化して行いましてですね、その施設の存続、あるいは統合を含めた見直し、廃止の評価基準、観点を明確化すると。一つ一つの施設をやるのではなくて、まずどういう見方をしてこれらの存続、見直し、廃止をもっていくかというところを、まず評価基準を設けていこうじゃないかということになりました。

そして、協議の結果ですけれども、まず支所機能のところは、支所のあるべき姿（将来像）というところは、市民窓口のみとして、地域振興係と農産建設係は本庁に集約したい。ただ、ここにもっていくにはプロセスと環境づくりが非常に重要ではないか、必要ではないかというところになっております。新たなサービスとしてコンビ

ニ証明とかふくしあの機能を念頭に機能を整理する。そして、これらをもっていくためには、市民感情に配慮していこうと。まず、1点は、南北道路がまだ未完成であると。あるいは掛川の中心へ行くのにかなりの時間がかかってしまうと、こういう問題も配慮していこうではないかと。そして、公共施設は隣接、重複している機能の整理、老朽化の状況と将来の設備投資の予定、運営状況として決算状況、あるいは稼働率・利用率、利用者の固定・偏りはどうか、あるいはその施設は時代の流れ、ニーズに合っているか、そういう検討もしたほうがいいのではないかとということになっております。

次のページでございますけれども、次のところはですね、先ほどもプロセス、環境の重要性ということをお話しましたけれども、まず検討のポイントとして環境整備ですけれども、南北道路、バス路線の進め、あるいは合理化等々ですね、どういうふうに今進んでいるかということを見極めてですね、南北道路とこの統合というところは、時期的に目安となっておりますけれども、少し切り離して行ったほうがいいかなというふうに思っています。それからですね、急いで縮小する必要はないと、果たすべき役割あるいは機能を明確にしつつ業務を見直していこうと。見直しの視点としましてですね、本庁機能を縮小し、支所機能を強化、もしくは本庁機能を強化して支所機能を縮小。取次ぎあるいは相談所のみの中途半端な状態は避けていきたいというところであります。また、市民窓口機能に地域のシンクタンク機能を追加したらどうかという話もあります。

社会体育施設については、検討のポイントとして、既得権者の問題、あるいはその評価基準、あるいは指定管理料の分析も必要である、指定管理者の指定のあり方等々も検討のポイントとなっております。

その他として、コンビニ証明を促進することによって、市民窓口係の職員配置、いわゆる要員のところも見直すことができるのではないかと。今、平成26年で住基カードの普及を24%としておりますけれども、これではまだ低いではないかと。もっと普及向上対策を練っていかなくてはならないのではないかと。あるいは、支所の空きスペースの有効活用の具体化。南部における支所統合はできるのか、あるいは掛川の連雀街にある出張所という所も撤退するぐらいの覚悟でいなければいけないんじゃないかと、そういう話も出ています。

10月28日のところでは、ふくしあの機能についてのヒアリング、あるいは社会体育施設の稼働率や今後の投資計画等々についても説明を受けました。それから、協議結果として、本庁と支所の重複機能、支所で自己完結する事業の精査を行う。社会体育施設の評価基準を検討する。先ほども言いましたけれども、南北道路あるいはバス等々の文字どおり進捗状況を今日聴くというようになっております。

ただ、これらを基に先ほども話がありましたけれども、今後12月に向かって分科会Bとして、施設・支所の果たすべき機能とそのあり方の方向性を見出して遂行していくためには、我々だけではなく、行政側にもお願いとしてですね、一つは先ほども冒頭の市長の話がありましたけれども、庁内で行われているあり方検討会とのすり合わせ。それから2点目として、市民窓口業務を含めた市民サービスというのは、旧の大須賀、大東、掛川市と進め方あるいはやり方というのは、若干の温度差、違いがあ

るやに聞いておりますけれども、やはり今後はですね、そういうところも統一、あるいは規格化していかなければならないのではないかと。それから、支所改革するためにですね、今後も支所と本庁との連絡をもっともっと密にさせていただいて、本庁側の執行幹部は、しっかりとしたビジョン、あるいは指針というものを示してですね、的確な指示、命令というものを支所のほうにもしなければいけないのではないかと。そして、最前線で働いている支所職員の位置づけは、非常に高くなってですね、それはこの支所改革のところのご理解とかですね、市民の情報収集というのをもっとしたい。外へ出ていってもっと集めていただいて、それを本庁のほうにフィードバックしてもらおうと。そして、本庁の職員もその辺のところも理解していただく。そのためにはですね、今支所の職員さんと本庁の職員さんとの人事交流というのをもっとやっていかなければいけないのではないかと考えております。以上です。

田中会長

はい、ありがとうございます。

それでは、最後に分科会Cですけれども、私のほうから経過報告させていただきます。分科会Cにつきましては、委託料と補助金が対象ということになります。これまでの分科会A、Bと違いますのは、対象となるですね、委託料、補助金の数が極めて多いと。委託料が約800弱、それから補助金が200以上ということになります。ですから、これをいかにして我々は検討していくのかということ、最初に議論いたしまして、やはり昨年補助金を見直したという経験もございまして、一つ一つ見ていくのはなかなか難しいでしょうということで、補助金、委託料それぞれにつきまして、何らかの見直しの方針を見出して、これを市に示すというようなことを検討していこうということでスタートしております。

どういうことをしたかということですが、まず、補助金のほうから今までの経過をお話いたします。補助金につきましては、昨年の経験もある中でですね、ある程度類型化する中で、その類型ごとの見直しの方針を見出せないかということを考えております。まだ結論は出ていないんですけれども、一つの方向性としましては、政策目的によって補助金を類型化いたしまして、それによってですね、見直しの方向性を出していく。特に、政策目的が明確なものについては、一定期間が経った補助金については終了してもいいのではないかとという考え方がありますので、一部の補助金についてはその終期、終わる時期ですね、これをあらかじめ盛り込むというようなことも入ってくる可能性が出ております。まだ、結論とはいいませんけれども、そういう方向性が出て参りました。ですから、補助金については、そういうことで類型化をする中で、見直しの方針を出していこうということに今なっております。

委託料につきましては、少しですね、事例を見てみたいということで、この資料2のですね、一番最後の6ページをご覧くださいと思いますが、6ページに上下協議事項の(1)、(2)というところにそれぞれ3つずつの委託料の項目が並んでおります。これ、都合6本ございますけれども、この6本について事例としてまずヒアリングを行って研究してみようと、その中で何らかの委託料についての見直しの方針を見出せないかということで、前回、この上の方の104、342、742、この3本をヒア

リングをして検討いたしました。本日この後ですね、残りの下半分、96、177、480、この3つについてヒアリングを行う予定となっております。ですから、この後この3本の委託料についてヒアリングを行った上でですね、その後の分科会で見直しの方針を出していこうということで、恐らく分科会Cとしましては、補助金、委託料につきまして、何らかの見直しの方針を示すというそういう結論を出していきたいと今のところは考えております。ただ、まだ結論が出ていない、そういう状況でございます。

ということで、今3つの分科会から経過報告をしていただきました。今日ですね、個々に議論していくともう時間がないものですから、本日はできるだけ分科会に時間を取りたいということで、ただ、今までの説明内容でどうしてもここは確認しておきたいというご質問、あるいはですね、自分の所属していない分科会に対して、こういう視点で検討してほしいとか、そういうですね、もしご提案があればここで伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

米田副会長

よろしいですか。Cのですね、会長がやられた委託料・補助金の見直しの件なんですけど、委託が800あると、そして補助金が230ですね。その補助金は見直していこうと。委託は、やりながら様子を見ようかと……。

田中会長

そうじゃなくて、補助金については昨年やっているんで、ある程度我々土地勘があるものですから、委託料についてまずヒアリングをしていこうと。どちらも結論は一緒に何らかの見直しの方針を出すというのは一緒です。

米田副会長

これまでの会の中で、委託料、補助金、補助金は今年の1月かなり我々はやったんですけども、委託料、例えば金額の大きいところ、どれぐらい年間委託金の額がありましたか。

石野委員

金額でいえば1億であるとか……。

米田副会長

一番最大で。それはいわゆる見積もりを取ってということじゃなくて、随意というような感じになるんですか。随意契約ですか。

石野委員

基本的には見積もりをいろいろなところから出させて、市のほうで査定をして検討をして、議事にかけて了承をいただいて、予算編成をするという手順だと聞いております。

米田副会長

直接その業者にヒアリングとか、そういうことをまだやっていませんか。業者に来ていただいて、委託料こういうふうになっている、その内容はどうだとか、経緯はどうだったんだというような……。

田中会長

それは、ヒアリング対象に選んだものについてはやっておりますけれども、分科会Cでは額が大きい小さいということで選んだのではなくて、いろいろなタイプのものを少し取り混ぜて、ある程度土地勘を得ようという考え方です。多分、金額の多寡だけではなくてですね、委託料のいろいろなタイプがまちまちなんですね。それによって内情も違うものですから、そのあたりを今探ってみようとしている。そういう状況ですね。

鈴木委員

委託料なんですけれどもね、すごい数ある中を見ていきますとね、特にコンピュータ関係のものが目につくんですけれども、各課でばらばらに出していて、もっと集約して出していけば、小さくまとまるのになという印象がすごくあるのでね、そこらへんをつかんでいただければなあと思います。

田中会長

それは、正に石野委員からも問題提起があって、ご質問もしているところですし、我々ある程度それについてはできそうか、できそうじゃないかというところも感触はもっていますけれども、若干難しいのかなという印象を持っていますが、それは、考えておりますので。

鈴木委員

極端にいうと、担当課をおいて直営にしっちゃったらどうなんだろうかという気がしないでもないですけれどもね。

田中会長

そういう可能性もなくはないと思います。ですから、そういうご意見もあったということ踏まえて、これから方針を出していきたいと思います。

米田副会長

例えば、委託かどうかわかりませんが、我々仕分けをやっている時の観光協会、観光はこれから市もいわゆる成長戦略として、外貨というか他からお金を稼がないといけない。観光というのは大きな一つの要因になるというので、観光協会があるんですけれども、そういうノウハウがないので、JTBだかどこかから人に入ってきていただいてやってもらっているというような、仕分けの時にそういう印象があっ

たんですけれども、そういう人の派遣、人材派遣だとか何とか、それはこの委託の中にも入っているんですか。

田中会長

入ってくると思います。結局ですね、今まで行政の職員が直接やっていたものを外部の人に頼むのは、全部外部委託化なんですよ。今までそれは、実は行革の一部だと捉えられてきたんですけれども、ところが内容を見てみますと、必ずしも行革の趣旨にあったようなタイプの委託ばかりではないなということも分かってきましたので、そのあたりをうまく区別できればなというのは考えて臨みます。

米田副会長

委託してアウトソーシングして逆に高くなったという、市の職員の方がやっていると例えば10万とするものが、外注へ出したら20万も30万にもなったという事例が、かなり私は紛れ込んでいるのではないかと思います。

田中会長

それをですね、800ありますので探し出すのもなかなか難しい。ですから、そのあたりも我々いろいろ考えていないわけではないんですけれども、結局委託に出した時に安くあがるという話と、より質が高いですね、仕事ができると、2つあると思うんです。そのあたりなかなか見えてこない部分もあるものですから、それはまだ課題としてですね、あると思いますけれども、そういうことも考えながらですね、検討していきたいと思います。

米田副会長

量が多いんでね、大変だと思うんですけれども、お願いします。

田中会長

それでは、よろしいでしょうか。まだですね、各分科会の内容については、また今後ですね、議論する機会がありますので、そこで議論していただきたいと思います。お願いしたいのは、どの分科会につきましても、これからですね、年内で何らかの取りまとめという方向を意識してですね、議論していただきたい。結論が出なくちゃいけないというものばかりではないと思いますけれども、出す出さないも含めて取りまとめの方向をですね、検討をお願いできればと思います。

そこで、それに関連してなんですけれども、今後の予定を簡単にですね、ご相談したいと思います。資料1をご覧ください。この表はですね、9月以降の審議会あるいは分科会の開催状況と、今後のですね、決まっているものと、私の個人的な案として入れた今後の予定も入っております。これでいうと、本日がちょうど真ん中あたり、11月9日ということになります。今決まっておりますのが、11月19日、次回ですね、これが全体会として第8回の審議会、分科会のBの方がちょっとご都合がつかない方が多いということで、分科会のAとCは、19日にやると。分科会のBにつき

ましては、11月25日に独自に開催されると。ここまでは決定済みの予定でございます。

今後です。今後なんですけれども、実は以前の私の作った資料では、年内これに加えてあと1回ぐらいです、何とかまとまるのではないかと考えていたんですが、恐らく12月中に2回ほど必要ではないのかなと考えております。第9回とあります12月上中旬ぐらいに考えております審議会ですが、ここで各分科会から検討結果を報告をしていただくと。恐らくですね、報告を各分科会からしていただいて質問等をするだけで、恐らくこの会は終わってしまうと思うんですね。ですから、あともう一回あまり時間をおかずにやると思うんですけれども、第10回審議会でその結論を出すということと、あとは、これは忘れてはならないんですけれども、以前からずっと申し上げておりますけれども、この審議会では市が独自に見直しをするというのが、行革の本筋ですよということで、今市のほうで独自に行革を進めていただいているはずなので、それについてもですね、年内に一度経過報告を受けて、必要があればですね、何らかの意見なりをですね、申し上げたいということで、12月中に2回ですね、開催するという必要があると考えております。

それから、年明けなんですけれども、これも以前からの提案ですけれども、市民の方との対話集会のようなものをですね、12月中は難しそうですので、1月の多分下旬あたりになるのではないかと思います、このあたりに一回開催をしてはどうかなと。この1月下旬ということで考えますと、12月末でだいたいですね、この審議会の一つの結論が出ている頃ですので、それを報告かたがたですね、市民の方、あるいは各区長の方にお越しいただいて、意見交換等もさせていただくと、そういう機会にしたいなと考えております。

さらに、これも決定ではないんですけれども、2月始めの頃に発行される市の広報紙に特集号として、この審議会の審議経過と結果をですね、広報する、そういう機会をいただきたいなと。これも私のあくまで個人的な希望でございます。

そして、2月、3月に1回ずつということで総括をして、来年度以降の進め方を検討するというので、少なくとも次回も含めると5回程度ですね、あと分科会を入れますともう少し多くなるかもしれないんですけれども、今しばらくですね、みなさんには大変ご負担をかけることになると思いますけれども、まず、大まかにこのような進め方でよろしいでしょうか。具体的な日程はまたですね、ご相談させていただきたいと思うんですけれども。

水谷委員

今日初めてね、各分科会の細かな資料を見せていただいて、どの委員のみなさんがどういう立場で発言されているというのをね、この日程でいくと12月ですかね、11月の19日、あるいは12月になるわけですけれども、その委員さんの発言の内容について異議がある、私はこう思う、例えば必ずしもその委員さんがおっしゃるような、すべてやめてしまっているのか、その意見の交流会の機会をですね、ある程度時間のボリュームを取っていただいて、議論する機会をぜひつくってほしいと思います。

田中会長

それは分科会の中ではなくて、全体という意味ですね。

水谷委員

分科会のCの中に対して自分なりの意見をと、こういうことです。

田中会長

それは、できる範囲でそうしたいと思います。ですから、恐らくですね、回数を増やすということがなかなか難しそうですので、場合によっては少し長めにですね、審議会の時間を取るとかですね、それはどうするかというのは、恐らく、少し早めに始めさせていただくかですね、あるいは遅く終わる、あるいは両方と、そういう考え方もあると思うんですが、とにかくそれは一番重要なことですので、それはできる限りするという事で進めていきたいと思います。

それから、反対の方、あるいは審議会として意見がまとまっていないのに無理やり結論を何か出すということも、無理にする必要はなかろうと思っています。まとまったことについては、審議会として結論を出す。そうじゃないことについては、恐らく今後継続審議ということでもよろしいかと思っています。特に、12月でいったん取りまとめをするというのは、来年度の予算に反映するという意味ですので、予算と関係がない項目につきましては、これは継続審議していただいてもかまわないと思いますね。そういうことも考えていただいて、12月中に結論を出すべきものと、まだ継続審議の余裕があるものというのは、少し分科会ごとに優先順位をつけて取りまとめをしていただければ、大変ありがたいと思います。

あとはいかがでしょうか。今後の進め方等につきまして。それでは、概ねこのようなスケジュールで進めさせていただきたいと思います。恐らく、また日程につきましては事務局のほうからいろいろですね、連絡があるかと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、一応全体会の審議会としての内容はいったんここで終了ということで、あとは最後に、市のほうからこれまでの取り組みの経過を報告していただきたいと思っています。

行革推進係長

資料3をご用意してありますので、お手元にお出してください。現在における市の行財政改革の取り組み状況について、ご報告させていただきます。改革工程表に基きまして、2つの項目について現在取り組んでおります。

その最初に説明させてもらうのは、1番、支所機能及び公共施設維持管理費の見直しということでありまして。これについては、経常収支比率を下げていくんだという行革目標の達成のためにですね、こうした取り組みを行っているところであります。庁内で、支所・公共施設あり方検討委員会を設置しまして、支所の機能、それから公共施設のあり方について議論をしているところであります。

3の見直しの方向性というところをご覧ください。支所機能については、特に見直

しの基本的な考え方としまして、新たな行政サービスの実施にあわせて、将来像を見据えつつ機能を見直すということでもあります。簡単にいえば、新しい行政サービス「ふくしあ」、これは地域医療支援を行うものであります。あるいは、証明書等のコンビニ発行ということで、市役所に来なくてもコンビニで住民票等が発行、受理できるというものでありますけれども、こういった新しいサービスを展開するときに、現状の機能をきちんと見直すと、現状のままに単純にプラスオンをしない、行政の肥大化をさせないんだと、そんなコンセプトで、この機能を見直していこうということでもあります。

それから、公共施設につきましては、まず最初に、社会体育施設についてあり方を見直そうということでもあります。これらは、施設の老朽化も激しくですね、今後これらに対する改修の経費等見込まれるところでもあります。従いまして、これらについて施設評価基準をつくりながらですね、どんな見直しができるかということを検討してまいりたいということで、現在進めております。

スケジュールとしましては、年度末までに見直し方針を策定していきたいということでもあります。ただし、支所機能について、23年度の組織機構に反映すべき事項につきましては、この12月の末までの方針を固めていきたいと、こんなふうに考えております。

裏面をご覧ください。もう一つの取り組みであります。事務事業の整理分類という取り組みでございます。この整理分類には、大きく2つあります。最初に、2の整理分類①であります、「市民ニーズと市の役割等」ということでもありますけれども、これは単純に言えば優先順位づけを行っていこうというものであります。分類区分(2)にAからDまで5つの区分がありますけれども、こういった区分に沿ってですね、市の事務事業の優先順位づけをしていこうというものであります。この作業を第1段階として行ってですね、第2段階はそれぞれの見直しの強度について検討してまいりたいというものであります。

それから、3番の整理分類②「非常勤化、委託化、民営化等」ということでもあります。これについても、(2)①から⑤の5つの区分に整理をしていこうというものであります。特に区分D、区分E「委託化、民営化、指定管理者化することが効果的なもの」、あるいは将来「市民活動などで実施することが効果的なもの」をですね、提示していこうというものであります。そういった整理ができしだい、(3)の結果の活用という項目にありますように、アウトソーシングを進める計画をつくる、あるいは市民自治のまちづくり実現のために必要な方策を検討してまいりたいと、こういったものに活用していきたいということで、現在取り組んでおります。これらにつきまして、22年度末までに整理分類を完了し、その結果に基づいて23年度に具体的な見直しや計画を策定していきたい、こういった考えで取り組んでおります。以上です。

田中会長

ありがとうございます。何かご質問はありますか。今我々分科会に分かれて検討していますので、どうしてもですね、市がやっつけらっしゃることを若干チェックする眼が甘くなっているところなんですけれども、これは着実に工程表に従って

お願いしたいと思いますし、あとお願いしたいのはですね、途中経過でも結構ですので、例えばこのあり方検討会でも、事務事業の見直しでもですね、作成されたような資料がありましたら、可能な範囲で提供していただきたいなど、そういうものが我々の分科会ごとの議論に使える場合もあると思いますし、そういうことをお願いしたいと。

それから、やはり今年度の見直しの結果として来年度予算に反映できるものについては、項目を問わずですね、12月の私の予定をいうと第10回審議会のあたりには項目ごとに分けてですね、予算に反映できる項目を整理して報告をしていただければと思います。それでは、よろしくお願いたします。

以上で、全体会として予定していた内容につきましては、終わったという認識ですがけれども、何かみなさんのほうからございますでしょうか。かなりですね、50分近く経っておりますので、なるべく早く分科会に移行したいと思うんですが、もし何か。

米田副会長

会長、さっきの市の見直しですよ、それをどっかで、さっき言われたように来月のね、報告、早めに決めて、都築さんのほうから早めに資料をもらって、多分時間がないと思うから早めに全員に配ってもらってそれをやりましょう。その日程を。

田中会長

はい。あとよろしいでしょうか。

伊藤委員

今の市からの説明の中で、支所機能について簡単に説明がありましたけれども、詳しい資料をね、もう少し具体的なものを見せてもらいたいなと思ってますので。分科会の時のテーマですね。

田中会長

正に、分科会Bとオーバーラップするテーマですので。あと、裏面のほうの事務事業の見直しというのは、正に補助金・委託料とクロスする関係で、関係してきますので、これも少し間に合わない、タイミングが難しいんですけども、参考にできる部分は参考にしたいと思いますし、逆にこちらの検討状況をお聞きになってですね、市のほうで参考にさせていただいても結構かと思います。

松井市長

支所機能はね、たぶん最終決定ということではなく、検討過程くらいの話に多分なるうかと……。

伊藤委員

ただ、下のほうにね、23年度の組織機構に反映すべき事項なんていうのは、12月までに決定と書いてありますからね、例えば支所の統廃合とかいうのは……。

松井市長

これ書いてありますけれども、12月までに決定できるかどうかというところまでなかなか、予算がほしい、私が査定をするのが時期的に2月の初めぐらいですので、組織機構も最終的には予算と連動するものがたくさんありますのでね、最終決定ということではなく、途中経過でもこういういろいろ話を進めている、そういう情報を提供させていただきたいと、こう思います。

田中会長

はい、よろしいでしょうか。それでは、この後分科会ごとに分かれて、各分科会終了するごとに、分科会ごとに解散ということにしたいと思うんですが、もうすでに8時近くになっておりますので、9時で終了といってもなかなか難しいかもしれないと思うんですが、できれば9時半ぐらいまでを目途にして進めていただければと思います。ぎりぎりの最終は何時ですか。10時ですね。ですから、10時にここを引き払うということなので、それを考えると、9時半ぐらいで終わるという方針でお願いいたします。また次回もございますので。それでは、分科会ごとによろしくお願いいたします。

企画調整課長

それでは、分科会ですが、この向かいのフロアは分科会Aになります。それから、この部屋を出ていただいて左側のこの裏側が分科会C、その反対側が分科会Bです。よろしくお願いいたします。